

上天草市区町村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成31年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考)平成29年度 の人件費率
平成 30年度	人 27,311	千円 18,059,545	千円 923,945	千円 2,593,992	% 14.4	% 15.6

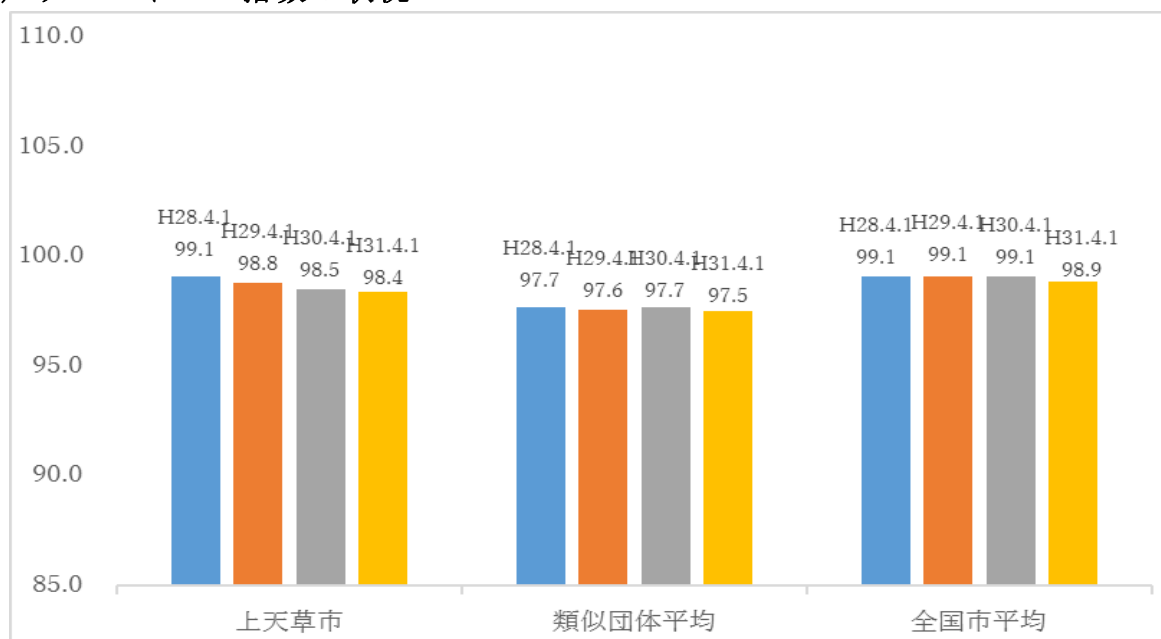
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
平成 30年度	人 274	千円 883,540	千円 138,248	千円 392,910	千円 1,414,698

(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
千円 5,163	千円 5,872

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較す

るため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
平成 30年度	円 —	円 —	円 (— %)	% —	% —	% —

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
平成 30年度	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成28年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.8%引下げ。激変緩和のため、2年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

ただし、医療職給料表(一)は医師の確保を図る観点等から見直しは行っていない。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（実施時期）平成 28 年 4 月 1 日より実施。国及び熊本県に準じて実施し、支給割合は、国より 1 年遅れて改定。

（参考）

	平成 26 年度の支給割合	平成 27 年度の支給割合		平成 28 年度の支給割合	平成 29 年度の支給割合	平成 30 年度の支給割合	平成 31 年度の支給割合
		4 月 1 日 時点	遡及改定後				
国基準による支給割合	0 %	1 %	2 %	3 %	3 %	3 %	3 %
上天草市の支給割合	0 %	0 %	0 %	2 %	3 %	3 %	3 %

③その他の見直し内容

単身赴任手当について、国及び熊本県と同様に見直しを実施。（平成 28 年 4 月 1 日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
上天草市	38.7歳	296,600円	338,675円	319,628円
熊本県	43.3歳	329,873円	404,820円	356,965円
国	43.4歳	329,433円	—	411,123円
類似団体	42.3歳	316,015円	376,662円	342,586円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
上天草市	50.6歳	20人	318,200円	335,825円	328,455円	-	-	-	-
うち 学校給食員	51.9歳	12人	320,600円	335,600円	330,650円	調理士	47.4歳	215,000円	1.56
うち 用務員	47.4歳	6人	308,200円	330,217円	321,300円	用務員	55.6歳	211,600円	1.56
うち その他の技能労務職	*	2人	*	*	*	-	-	-	-
熊本県	53.2歳	252人	335,926円	375,281円	351,020円	-	-	-	-
国	50.9歳	2,431人	287,312円	-	329,380円	-	-	-	-
類似団体	51.3歳	15人	316,215円	345,372円	329,038円	-	-	-	-

※個人情報の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、人数以外を「アスタリスク(*)」としている。

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
上天草市	5,570,100円	-	-
うち 学校給食員	5,571,700円	2,942,000円	1.89
うち 用務員	5,465,204円	2,883,400円	1.90
うち その他の技能労務職	*	-	-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成28~30年の3カ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※個人情報の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、「アスタリスク(*)」としている。

(2) 職員の初任給の状況(平成31年4月1日現在)

区分		上天草市	熊本県	国
一般行政職	大学卒	180,700円	187,200円	180,700円
	高校卒	148,600円	153,000円	148,600円
技能労務職	高校卒	146,000円	155,500円	-
	中学卒	138,000円	139,300円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成31年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	277,940円	— 円	387,020円	— 円
	高校卒	— 円	328,240円	377,856円	— 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

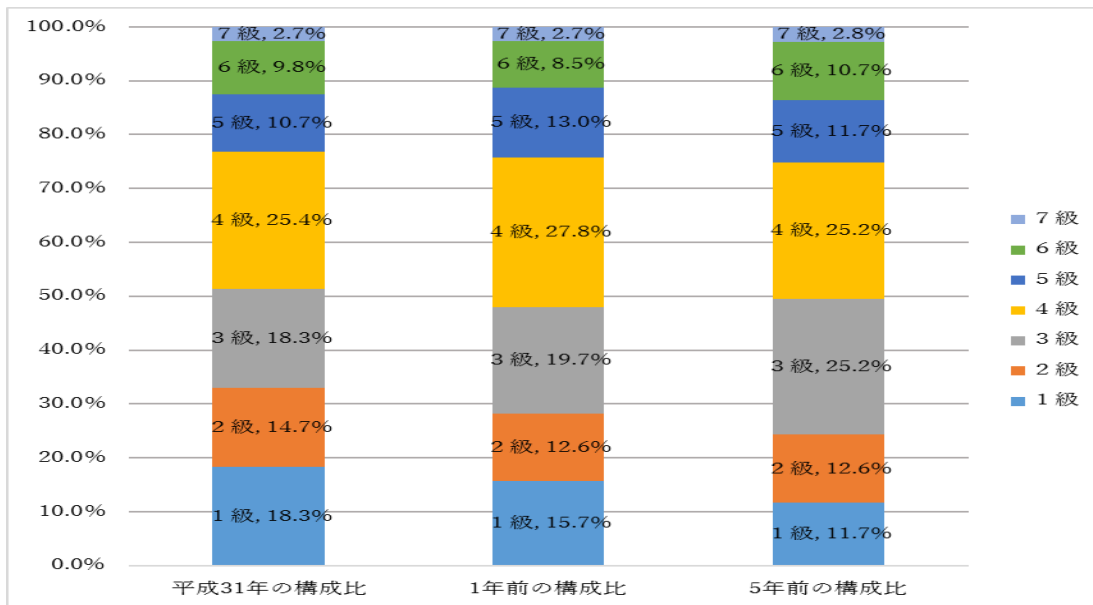
※当該職員数が3人以下となる場合は、記載していません。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

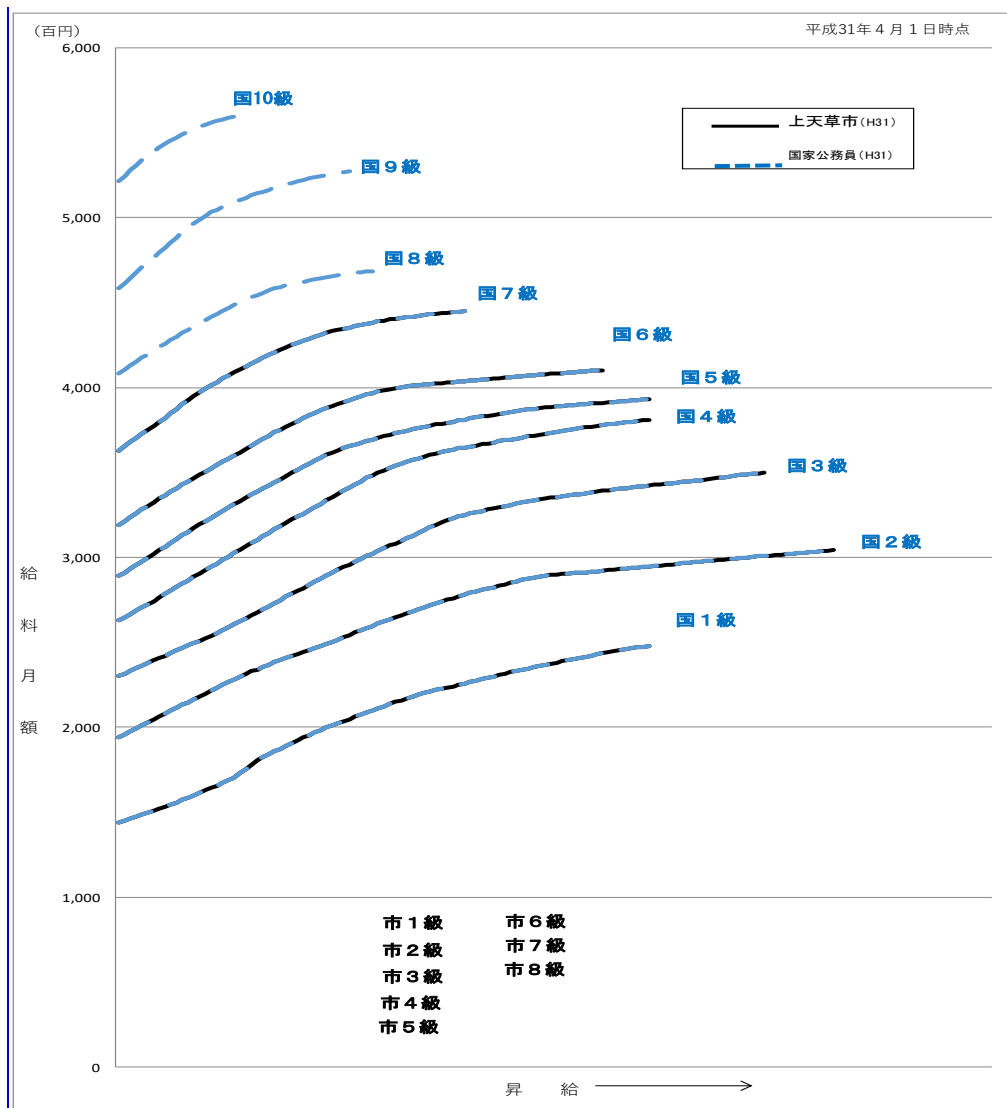
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成31年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	41人	18.3%	144,100円	247,600円
2級	主事	33人	14.7%	194,000円	304,200円
3級	参事	41人	18.3%	230,000円	350,000円
4級	主幹、係長、課長補佐	57人	25.4%	263,000円	381,000円
5級	主幹、係長、課長補佐、局長補佐、事務局長、室長、審議員	24人	10.7%	288,900円	393,000円
6級	課長、事務局長、統括支所長	22人	9.8%	319,200円	410,200円
7級	部長	6人	2.7%	362,900円	444,900円

- (注) 1 上天草市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成31年4月1日現在）



(2) 昇給への人事評価の活用状況（上天草市）

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	イ. 人事評価を活用している			
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和3年度		令和3年度	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

上天草市	熊本県	国
1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,288千円	1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,718千円	—
（平成30年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 （ 1.45）月分 （ 0.90）月分	（平成30年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 （ 1.45）月分 （ 0.90）月分	（平成30年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 （ 1.45）月分 （ 0.90）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 7,6級…15% 5,4級…10% 3級…5%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～20%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（上天草市）

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和3年度6月期		令和3年6月期	

(2) 退職手当（平成31年4月1日現在）

上天草市	国
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～45%加算） （退職時特別昇給 無） 1人当たり平均支給額 3,899千円 20,795千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（平成30年度決算）		1,622千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）		811千円	
支給対象地域等	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都（特別区）	20%	1人	20%
大阪市	16%	0人	16%
医師	16%	1人	16%

(4) 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（平成30年度決算）		1,053千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）		75,214円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成30年度）		4.6%		
手当の種類（手当数）		5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成30年度 決算）	左記職員に対する支給 単価
税務手当	税務課職員	差押に関する業務に従事	305千円	月額5,000円
へき地手当	湯島へき地診療所に勤務する医師	湯島へき地診療所に勤務	528千円	給料月額及び扶養手当の合計額の100分の12
看護手当	湯島へき地診療所に勤務する看護師	湯島へき地診療所に勤務	72千円	月額3,000円
社会福祉業務手当	生活保護法による調査、指導する職員	生活保護法による調査、指導などに従事	149千円	日額300円
防疫作業手当	感染症等の処理作業等に従事する職員	感染症等の処理作業等	0千円	日額1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成30年度決算）	35,664千円
職員一人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	130千円
支給実績（平成29年度決算）	43,152千円
職員一人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	155千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成30年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（平成31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （平成30年度 決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成30年度決算）
扶養手当	配偶者6,500円 子等の扶養親族10	同	—	38,953千円	256,270円

	,000円 父母等6,500円 特定期間の加算5,000円				
住居手当	家賃を12,000円以上払っている職員に対し、最高27,000円まで支給	同	—	17,790千円	240,405円
通勤手当	通勤距離が2～5km 2,000円、5～10km 4,200円、以降5km毎に2,900円加算	同	—	24,427千円	100,523円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴って住居を移転し、やむを得ない事情により配偶者等と別居して、単身で生活することとなった職員に支給 基礎額 30,000円 加算額 職員の住居と配偶者の住居との距離に応じ8,000円から58,000円を支給	異	加算額の距離が2,000km未満まで	1,272千円	1,272,000円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給 医師 勤務1回につき12,600円	異	勤務1回の額が8,000円少ない	2,570千円	2,570,000円
初任給調整手当	医療職給料表（一）の適用を受ける職員で、欠員の補充が困難である職員が採用された職員に支給 月額414,800円以内	同	—	4,426千円	4,426,000円
管理職手当	管理又は監督の地位に当たる職員に支給 部長級34,000円 課長級27,000円 審議員9,500円	同	—	10,051千円	324,226円
管理職特別勤務手当	管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要その他の降雨の運営の必要により、週休日等又は平日深夜に勤務した場合に支給	同	—	420千円	14,000円

	勤務1回4,000円(6時間を超える勤務6,000円)				
--	-----------------------------	--	--	--	--

5 特別職の報酬等の状況(平成31年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 区 町 村 長	801,000円 ()	(参考) 類似団体における最高/最低額 950,000円/	
	副 市 町 村 長	597,000円 ()	259,000円	
報 酬	議 長	363,000円 ()	545,000円/	230,000円
	副 議 長	333,000円 ()	474,000円/	200,000円
	議 員	314,000円 ()	442,000円/	180,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(平成30年度支給割合) 2.9月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(平成30年度支給割合) 2.9月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) 給与月額×在職年数×100分の500 給与月額×在職年数×100分の290	(1期の手当額) 16,020千円 6,925千円	(支給時期) 任期毎 任期毎
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

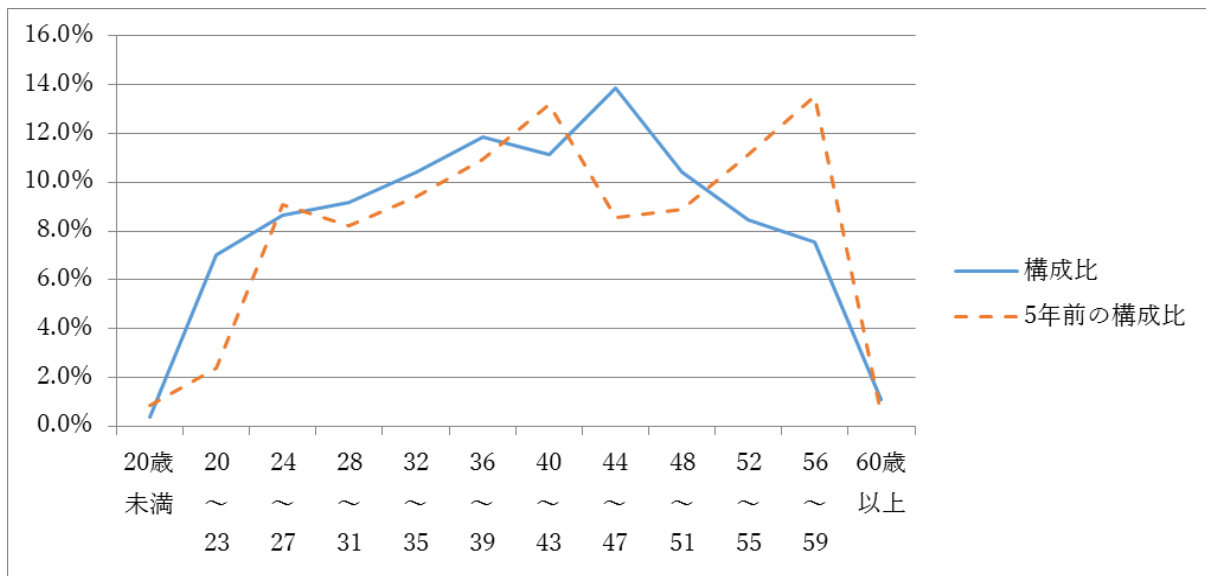
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成30年	平成31年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	4	4	0	休職による総務課付け職員の減 職員採用できなかったことによる減 保育士の採用増 職員採用できなかったことによる減
		総 務	88	86	▲2	
		税 務	18	17	▲1	
		民 生	40	41	1	
		衛 生	23	22	▲1	
		農 林 水 産	20	20	0	
		商 工	16	16	0	
		土 木	22	22	0	
		計	231	228	▲3	
						<参考> 人口1万当たり職員数 83.48人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 78.55人)
	教 育 部 門	43	43	0		
	消 防 部 門	—	—	—		

	小計	274	271	▲3	<参考> 人口1万当たり職員数 99.22人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 101.49人)
公営 企業 等部 門	病院	247	248	1	退院支援等の業務充実のための増
	水道	12	12	0	
	下水	2	2	0	
	その他	24	23	▲1	職員採用できなかったことによる減
	小計	285	285	0	
	合計	559	556	▲3	<参考> 人口1万当たり職員数 203.58人
		[597]	[597]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成31年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	39人	48人	51人	58人	66人	62人	77人	58人	47人	42人	6人	556人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	236	235	238	234	231	228	▲8(▲3.5%)
教育	43	41	38	43	43	43	0(0%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(0%)
普通会計	279	276	276	277	274	271	▲8(▲2.9%)
公営企業等会計	287	284	282	287	285	285	▲2(▲0.7%)
総合計	566	560	558	564	559	556	▲10(▲1.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成29年度の総費用 に占める職員給与費 比率
平成 30年度	千円 862,400	千円 71,201	千円 70,772	% 8.20	% 8.32

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村 平均一人当た り給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 30年度	人 12	千円 45,190	千円 7,364	千円 18,218	千円 70,772	千円 5,897	千円 6,180

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成31年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上天草市	37.3歳	303,192円	423,886円
団体平均	44.3歳	340,929円	514,169円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上天草市		上天草市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,518千円		1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,309千円	
(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85月分 (0.90)月分		(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85月分 (0.90)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 7、6級…15% 5、4級…10% 3級…5%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 7、6級…15% 5、4級…10% 3級…5%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成31年4月1日現在）

上天草市			上天草市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		
（退職時特別昇給 無）			（退職時特別昇給 無）		
1人当たり平均支給額 ー 千円			1人当たり平均支給額 3,899千円 20,795千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、該当が無かったため記載していません。

ウ 地域手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（平成30年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
東京都（特別区）	20%	0人	20%
大阪市	16%	0人	16%

エ 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（平成30年度決算）		0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成30年度）		0%		
手当の種類（手当数）		0		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成30年度決算）	左記職員に対する支給 単価
ー	ー	ー	ー	ー

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成30年度決算）	2,080千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	173千円
支給実績（平成29年度決算）	2,092千円
職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	174千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成30年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （平成30年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （平成30年度決算）
扶養手当	配偶者6,500円 子等の扶養親族10,000円 父母等6,500円 特定期間の加算5,000円	同	ー	2,196千円	199,673円

住居手当	家賃を12,000円以上払っている職員に対し、最高27,000円まで支給	同	—	1,170千円	292,500円
通勤手当	通勤距離が2～5km 2,000円、5～10km 4,200円、以降5km毎に2,900円加算	同	—	1,146千円	163,714円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴って住居を移転し、やむを得ない事情により配偶者等と別居して、単身で生活することとなった職員に支給 基礎額 30,000円 加算額 職員の住居と配偶者の住居との距離に応じ8,000円から58,000円を支給	同	—	0千円	0円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給 勤務1回につき4,400円	同	—	510千円	46,418円
管理職手当	管理又は監督の地位に当たる職員に支給 部長級34,000円 課長級27,000円 審議員9,500円	同	—	324千円	324,000円
管理職特別勤務手当	管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要その他の降雨の運営の必要により、週休日等又は平日深夜に勤務した場合に支給 勤務1回4,000円(6時間を超える勤務6,000円)	同	—	12千円	12,000円